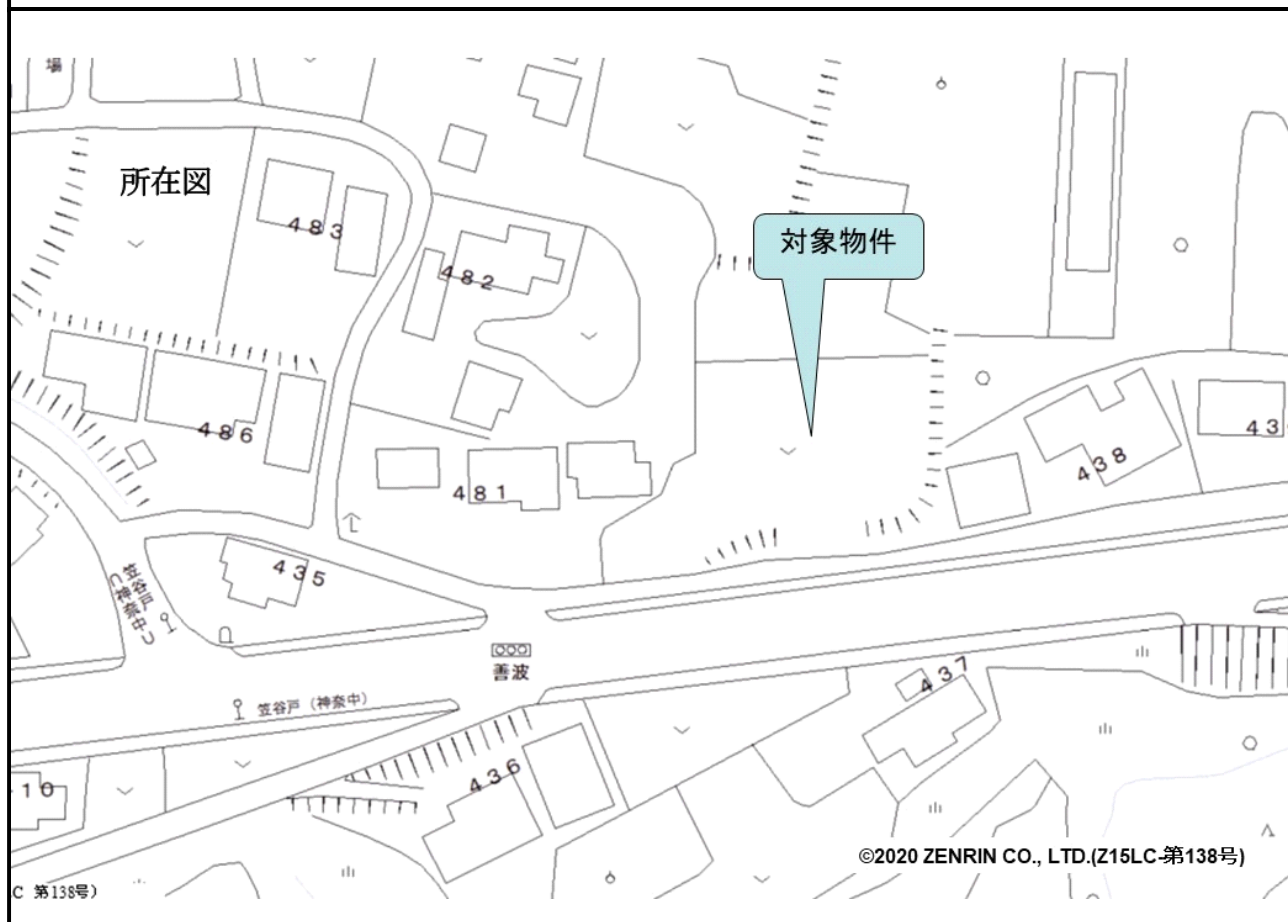
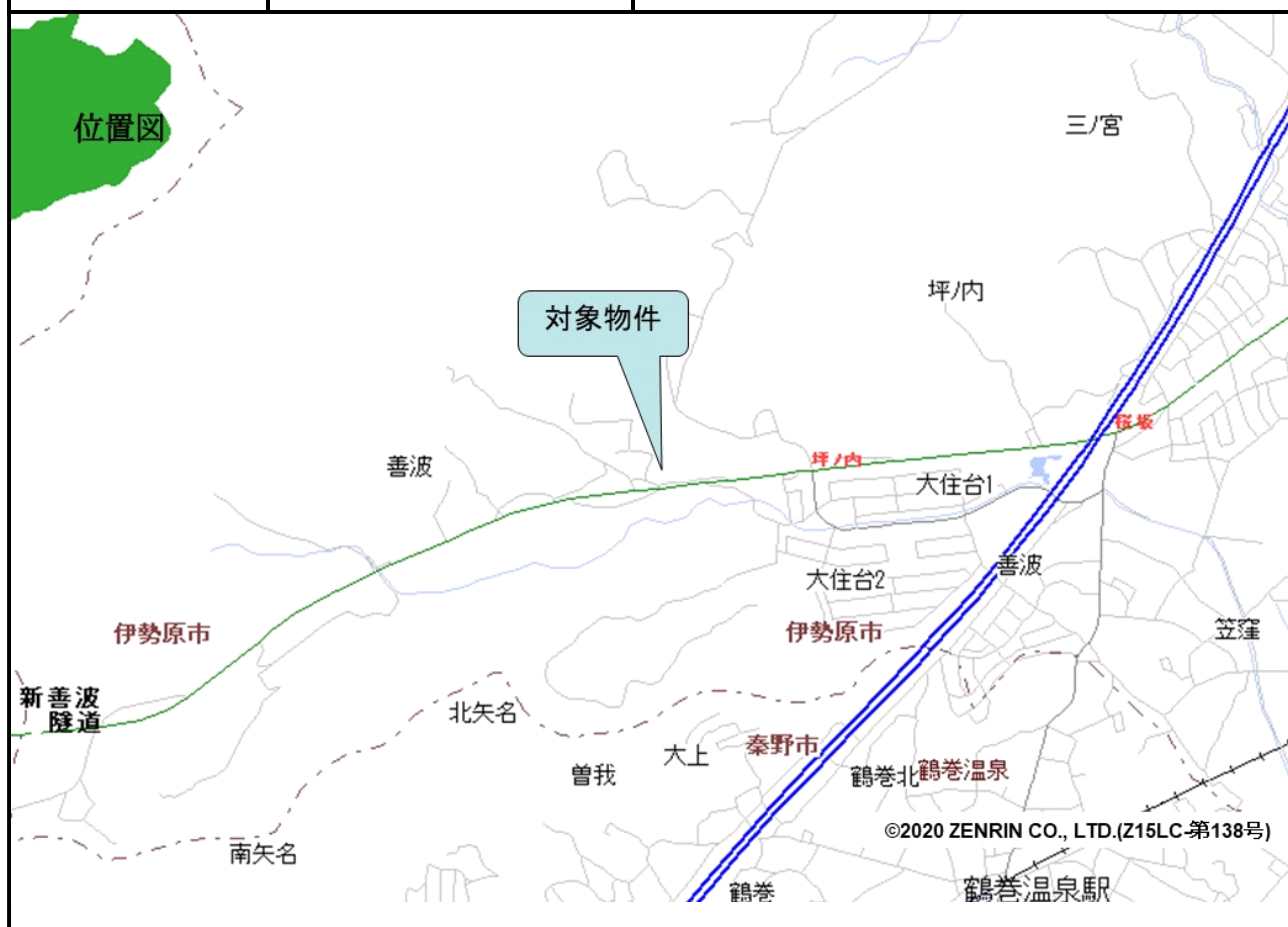


売却区分番号	2925-6		
見積価額	¥1,500,000	公売保証金	¥200,000
財産の表示	1 所在 神奈川県伊勢原市善波字下改戸 地番 478番2 地目 畑 地積 1,429㎡ 以上登記簿による表示		
公法上の規制	市街化調整区域 埋蔵文化財包蔵地（伊勢原市No. 257遺跡） 農業振興地域 農用地区域外		
接道状況	北東側 幅員約3.3m舗装市管理道路 水路を介してほぼ等高接面 南側 幅員約3m舗装市道 ほぼ等高～約2m高位接面		
地盤・地勢	ほぼ平坦地（敷地内高低差あり）		
使用状況等	雑木・雑草繁茂		
特記事項	買受人の資格その他の要件 農地につき、「買受適格証明書」の提出を要する。 西側の境界は判然としない。 土砂災害警戒区域（東側一部） 電柱及び支線あり		
住居表示等	神奈川県伊勢原市善波字下改戸478番2		
最寄駅等	小田急電鉄 小田原線 鶴巻温泉駅 北西方約1.9km		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

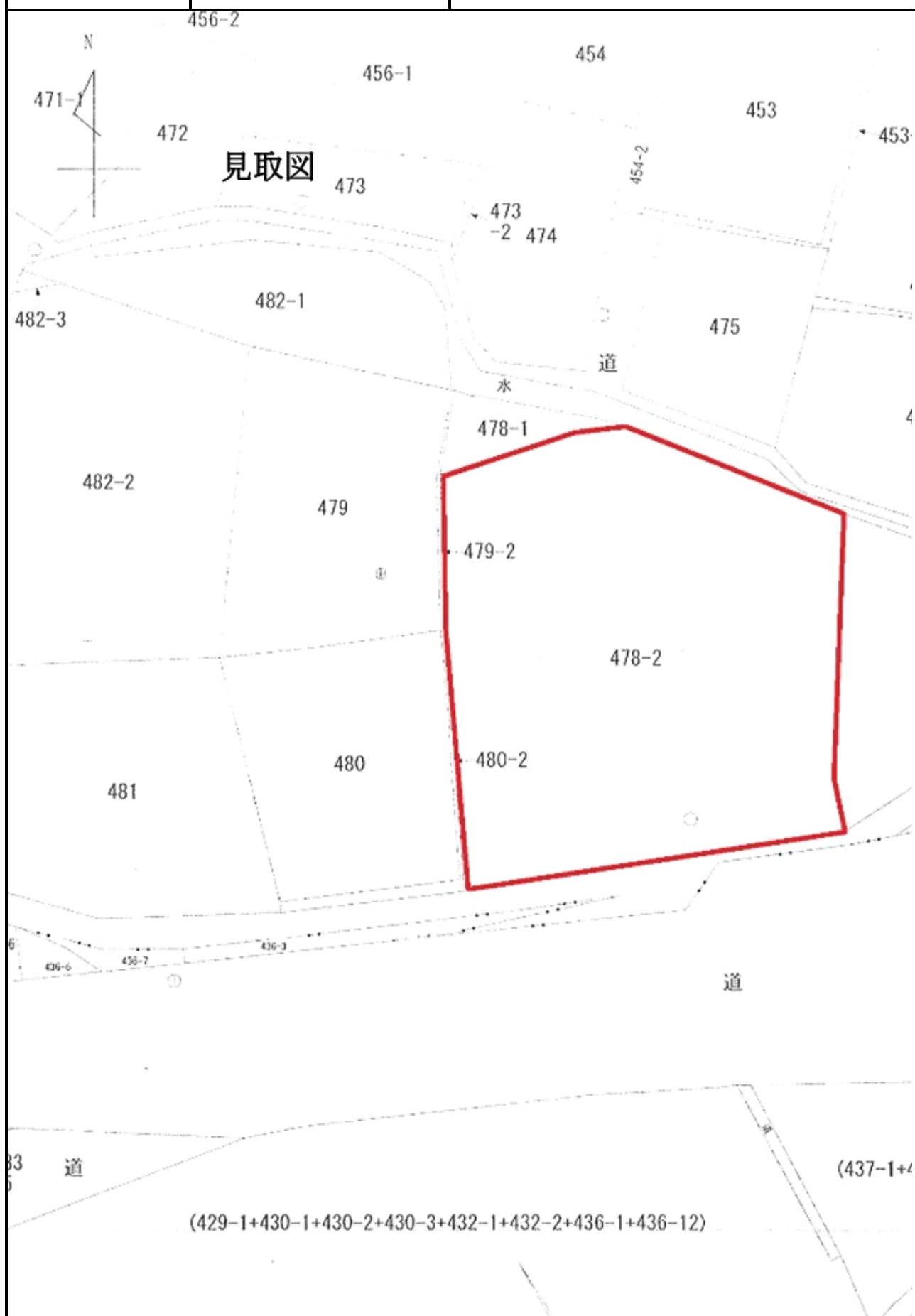
売却区分番号

2925-6



売却区分番号

2 9 2 5 - 6



売却区分番号

2 9 2 5 - 6

